

## 南あわじ市保育所のあり方検討委員会(第2回)議事【要旨説明】

日 時 平成25年9月12日(木)午後7時

場 所 南あわじ市役所緑庁舎 第2会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

委員長

保育所のあり方を検討していく上で、保護者の意見を受け止める事は重要であります。今回は、幼稚園で実施しているアンケートも参考にして、市内保育所入所中の保護者へのアンケート調査内容を検討します。

### 3 議 事

#### 幼稚園の現状と経過について

委員長

「幼稚園の現状と経過について」教育委員会から説明願います。

学校教育課長

現在、南あわじ市内には旧西淡町に6ヶ所の幼稚園（湊・津井・丸山・阿那賀・伊加利・志知幼稚園）が在園している。津井・丸山・阿那賀・伊加利幼稚園の4園については、交流保育を実施している。又、上記4園に関しては平成27年を目標に統合の方向で進めている。アンケート調査は、幼稚園入園保護者92名を対象に実施し、62名の提出があった。未提出の30名に対しては、再度、提出依頼中である。現状のアンケート集計結果から、保護者の意見として『延長保育の実施希望』、『3歳未満の児童の保育希望』が多い。又、交流保育を実施している4園の保護者からは『認定こども園にしてはどうか』という意見もある。当委員会におきましてもあらたに辰美小学校区にできる4園を統合した施設についても、当然あわせて検討していただけたら結構かと思えます。

委員長

ありがとうございます。辰美小学校区ですね。ここに4つの津井・丸山・阿那賀・伊加利。この4つようですね。これの再編計画ということで、4園を統合というような方法が、今、出てくるということですね。このあたりの保護者の方も延長とか3才児未満とかそういった希望もあり、また、認定こども園にしてはどうか、これも保護者の方の考え方が、希望という

か、そういう形ですか。

学校教育課長

いや、4園の保護者の方の要望です。

委員長

では、今お話がありましたように幼稚園のまま、そのまま4つは統一幼稚園になることは、あまり想定していない。逆に言いますと、延長、3歳未満児のニーズ等を考えますと保育所が場合によっては必要でないかということも考えますし、認定こども園、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えたそういう形でされていくことも考えられる。今の動きにつきまして、意見希望がありましたら言ってください。

アンケートを回収中ですが問1は、2ですね。

学校教育課長

そうです。

委員長

どういうものを希望するか。ということですね。保育所・幼稚園、午後の特別保育も含んだ上での幼稚園、これは、今の状態ですね。

学校教育課長

そうです。

委員長

保育所が必要とお考えになるのか、今の幼稚園でいいよと、選択されるのか。認定こども園、先ほど認定こども園を希望あるという話があったのですが、2つ目が南あわじ市全体の幼稚園教育のあり方について、ご意見を。とそういうことですね。あとは説明ですね、幼稚園・保育所の具体的に現在の保育料などの説明がありまして、最後のページには、比較表までていねいに入れていただいて、保護者に見ていただいたら、お分かりに頂けるのではないのでしょうか。

副委員長

今言われたことで、質問です。4小学校が統合して辰美小学校になって、更にこのたび中学校が統合して1つになった。また、今度は平成27年度

からそれが幼稚園として1つになるのか、保育所になるのか、わからないが、また、統合していく。学校が地域から消えることが、地域が死んでしまいますということがあります。だから、無くなったらもう辰美校区には学校らしきものが、辰美小学校一つ、それから今度できる園が一つだけになってしまう。だから、過疎がどんどん進んでいったわけです。それについての手立ては、教育委員会は地域の活性化の方策を聞いていますか。

#### 学校教育課長

市全体的の取組で教育委員会だけで、どういうことでなく、総合的な取り組みで、4つの統合での具体的な対策の形でなく、各地区の施策は取り組まれています。

#### 委員

幼稚園統合は長い間、問題としてきたことで、幼稚園一つ一つが、子どもが少なかったりで、それはもう10年も前から話で統合してほしいって言う保護者の意見があったみたいで、やっとここまで来たみたいです。今おっしゃった地域が過疎し、地域の人がそれぞれ地区、地区で自分のところから幼稚園、小学校が無くなるのが嫌だとか、その時は辰美小学校になった時点でも「もめた」。「幼稚園はとりあえず残すから小学校をとりあえず統合しよう」ではないか言うようなことも耳に入ってきましたが、その地域のカラーもそれを一つ一つに、やっぱり4つの園でも全然違う地域の特色があって、良い特色があるのが、今、幼稚園教育が4つの幼稚園の中にすごく先生が活かしてくれて、丸山、伊加利で、すごく盛り上がっているんですけども、それを4つの園にすることによって、例えば、保育園になることで、すごくそのカラーがなくなるのが心配で、また、幼稚園教育と保育所というのが、どういう風で、私は保育所っていうものがよくわからないですが、今はとりあえず幼稚園の先生方が幼稚園教育で、その地域を活かしてくれているのを無くしたくないなあと、すごく4園の中では、ほぼ幼稚園を無くならないでほしい。でも、もちろん、共働きの保護者は、未満児の保育も必要だし、それはやっぱり、幼稚園教育ではそこに、保育所が無かったら、過疎、少子化というか、本当は、子どもはいるが、保育所を目指して、その地域から離れていつている。実際、その保育所が無かったからそうなったのか、ところもあります。けれども、両方兼ね備えた認定こども園を強く保護者としては希望してまして、やっと、ここまで来たんですけども。まあ、幼稚園を無くしてしまうというのはすごく寂しいというか、地域が無くなってしまいうというか、その心配・不安があって、

これをこの場で強く言うのは、あれなんですけど。

#### 委員

委員のおっしゃる通りで、もしかするとそもそも諸外国の共働き諸国の方が、出生率が高いですね。それが言えるかもしれません。明治政府以降、子どもを増やす施策として、専業主婦施策を執ったが、結果的に言葉は悪いですけど、家に閉じ込めることによって出生率を上げようとしたことが失敗したことが20年前にやっとわかって、周りをみたときに共働きした諸外国の方が、出生率が上がったことで、ワークライフバランスの形に変えることとなったのです。おっしゃっているのがそうかもしれません。

保育所保育教育と幼稚園教育の教育とはちょうど比較表を書いていたのですが、委員長、まちがっていましたら、訂正または、補足をお願いします。中段の方に保育の基となる下から7段目のところに保育所は、保育所保育指針によると書いていますよね。幼稚園は幼稚園教育要領によるということどちらも大臣告示といって大臣が広く認可保育所はこれで行います。認可幼稚園も同じです。国民に広く約束することを告示化といっているのですが、日本国で決めて、カルキュラムに沿って教育を展開しています。昭和40年に当時の厚生省と文部省が局長合同通知で、一度は整合性をとる協議をして「保育所の教育は幼稚園の教育要領に準じる。」と通知しています。そうしたことで、保育所の関係者が憤慨して、「何で幼稚園のまねせなあかんねん。」と話になって一時は問題となりましたが、あらためて仕切り直しとなり、平成2年の保育所保育指針の改定時に教育の中身を同じにするんですね。整合性を保たせることで、北海道の認可幼稚園で保育を受けようが、沖縄の認可保育所で、公立、私立問わずすべて同じ教育の中身を受けることとなっています。ただ、法律の位置づけで保育所は土台となる要保護がついている。いわゆるケアです。「心のお世話」、「身体のお世話」です。それを土台として、教育をその上で展開するという認可保育所の位置づけとなっています。実際は、幼稚園も教育を展開するには、いわゆるケアが土台にならないと絶対できませんので、現実はされていると思いますが、法律上の位置づけが若干そこが違うということです。委員長、訂正するところがあればお願いいたします。

#### 委員長

委員がすべて、重要なことをお話ししています。初めの話で、私も常識的には、専業主婦の方が子供をたくさん産んでくれると何となく思いますよね。日本と外国を比較してくれましたが、日本のデータ、いくつか並べ

てみますと働いているお母さんの子どもの方がわずかですけど、約2.67と2.45で働いている方が多い。1960年代の高度経済成長期になった時が、専業主婦がいて父さんがサラリーマンで「ガンバル」というしくみができたんですけど、そのころから完全に子どもが大体2人となっています。そのころから少子化がどんどん加速する原因となっています。働いている方が、子どもが実際に多くて、会社にいても孤独でない。子どもの話ができるでしょう。それは、自分の励みになってきて、そういう意味で保育所を探す一つの要因になっているようです。

幼稚園はもっとも地域に根ざしてできたものですから、地域色を豊かにもっていることが、幼稚園の良さが保たれて、同時に保育ニーズにも保たれていれば、認定こども園もいいかなと思います。

今、例えば、いろんな市町村でやっているかと思いますが、幼稚園の在籍児が、10～15名になると運営上が大変になります。園長が、必ず必要ですし、1人教諭、臨時職員が必要です。姫路市は15名以下が3年続きますと廃園になる。とても厳しい案が出ていて、統合を進めています。その代わりに人数のいるところは、完全2年保育に姫路市は公立幼稚園がやりまして、2年すると2年間比較的幼稚園の保育料は低いですから「まってなあ。」というわけで、待機状態になっています。しかし、残念ながら、僕の通っていた幼稚園も10、9、8名とだんだん減って行って3年間だめだったので出身母園が無いです。それは確かにちょっとさびしいし、地域的に無くなることは副委員長が言っていたように地域に子どもが増えるよう活性化していけないと思います。

#### 副委員長

認定こども園を勉強し、理念について、わかったことは、一つはどの子どもでも入園できる。一つは子育て支援することで、すごいと思うが、調べてみたら、まだまだ欠点が多い。問題点を制度の知っている2人の委員からいろいろなことを教えてもらいたい。

#### 委員

いずれは、認定こども園の話は理解していかないと、ステップアップしていかななくてはならないと思うが、今日は、議題のアンケート調査について、議論して、いつかの日程で話をしてはどうでしょうか。

#### 委員長

認定こども園の問題は、今は旧西淡地域で、将来の幼稚園のこれからの

可能性もあるので。幼保の利点を活かそうということで認定こども園が浮上ってきて制度化されてきましたので、今回はそのしくみについて、話をしたいと思います。

### アンケート調査(素案)について

委員長

議題の2のアンケート調査に移りたいと思います。

それでは、アンケート調査案がでてきているので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

アンケート調査案を読み上げて説明する。

委員長

保護者に対するアンケートですが、内容について何かございませんか。

委員

問4 統合について、賛成か、反対か、どちらでもよい、となっていますが、反対だったらどういう理由か。賛成だったらどういう理由か。たずね方が極端すぎて民営化になったらどういう不安がありますか。「どういうことを期待しますか。」言うような質問の方がニーズを把握しやすいと思います。

委員長

問8の民間移管に繋がっていますよね。民間移管にされることには期待されますか。問4には確かに保育所の統合についてどうお考えですか。直接、聞いていますね。

委員

でも、これで反対の意見が多かったら、あり方委員会が次にどうなっていくか。たぶん、民間移管とか、統廃合を頭において話し合いをしているかなあと思うんですけども、ここで、こういうアンケートの結果が出たら、保護者に説明していくかなあと思います。

委員

統合ありきですか。

委員

施設の老朽化もあるし、子どもの人数も減ってきている。「もし、民営化するならば、どういう不安がありますか。」「最大3つ選んでください」と挙げるとか。「もし、民営化になるのであれば、どういうことを期待しますか。」「心配しますか。」という挙げの方がアンケートにとっては保護者から吸い上げやすいと思います。

委員長

今は、重要な点を突いてくれました。しかし、民営化は問8で、この問4は民営化とは直接リンクしていないので、子どもが減少する施設の老朽化する整備が必要である。子どもの減少で何々一つの保育所で保てないから統合も検討でという感じですが、「統合」ということにどう感じますか。

委員

賛成、反対、「どちらかという賛成」、「どちらかという反対」という問い方は、保護者の方はどう思われますか。

副委員長

「統合が必要と思われます。」という言い方をすればその方向で考えてくればよいと思いますが、だからちょっと表現は、検討しにくい。

委員

これは置いといて、別枠で民営化の項目を入れたらどうか。

副委員長

民営化も聞いているから、後で問題しなければならぬということですね。

委員長

保護者の方は「保育所の統合」と言われたらどうイメージに思いますか。

委員

そういう風に聞かれたら、なんかそういう風なことを考えらなあかなあ、と。市から言われたら、市が考えているのかなあと思う。

委員

必要と思われる方は必要と考えると思います。保護者の状況です。

委員長

近くに保育所があるのは便利ですね。

委員

子どもがどんどん減って行って、自分の子が一人遊んでいるのと実際は統合してほしい。子が、同級生が1人で2年やってきて、ずっとずっと願っていて、地域から離れていくのは嫌なけど、子どもが1人であるより、早く統合してほしい。その保護者の状況です。

委員長

子ども集団の手続法ではないですけど15～20名、20～30名がいないと、成り立たないと思う。子ども関係が生まれてこない。統合と言われるとそういう意味で保護者として、そういう方向もありかなあと思われませんか。

委員

そうです。そういうことも考えられているのかなあと思います。

委員

無知な人もいるかも

委員長

そうですね。統合と言うことが分かりにくい人もいるでしょう。統合ってどうでしょう。

委員

こういう問い方はそういうことかもしれない。もう少し、市の姿勢として、行財政改革ですので、余裕があって続けるのであれば、検討会する必要がないので、この問題は、子・孫まで引きずって残すのか。そこに共通認識がなかったら、これを聞いても、「今の方がええわと思うのか」が普通だろうと思うので、単純に反対意見が多いと思います。

副委員長

実際に統合だけにして、「統合が必要と思われませんか。」と、直接聞いて、その意向を聞くと、そこで「統合について、必要でない」という意見が大多数であれば打ち切ったらどうですか。

#### 委員

それでいいかどうかということです。これは行財政改革ですから、子・孫に「つけ」を回すことになるので、ここで、われわれの時代にできることを考えて、方向性を出してあげないといけない責任があると思うので、さきほど、委員の意見をなかなか聞けない話で、既存の保育所はほとんど定員で埋まっていますので、それ以上にある地域ばかりなので、委員のような人数で人としての成長が望めないというような理由で統合を望まれるという意見の方は、かなり少ない状況で、貴重な意見であり、もう少し市として説明の投げかけが必要です。

#### 委員

私も同じです。広田保育園みたいな大きいところに統合の話をして、何の関係のない話だと思えます。だから、全部一律に統合は難しい状況であると思えます。

#### 委員

クロス集計を張っていけば、みえてきます委員の意見をアンケート調査にちりばめられると気持ちがあります。問4の統合に至るまでの今の保育園の中に小規模保育所・幼稚園ならではの課題を設問に工夫があればよいかなあと思います。

#### 委員長

問5で、賛成の場合1など答えた場合、友達が増えて……

問4を答えてからの問5ですので、反対の場合はこれが見えてこない。問い方が難しいです。問4を訂正しますか。

#### 事務局

問4に入るまでに、適正規模、人数の少ない状況で小規模保育所ではできない内容説明して、「統廃合は必要でしょうか。」と前段説明して問を考えてみます。市には、5名程度の保育所が2か所ある。2クラス程度の一つの小学校区に保育所が2か所あるとか。このような前段説明を加えて、結びつけるよう工夫してみます。

委員長

賛成が半分以上、出してもらわないと。

委員

委員会での統合であったり、民間移管であったりするところの保守的な意味合いは、4ページの問5の5番だと思っています。統合により余剰財源ができれば、他の子育て支援策に回せます。例えば、二つの保育所の統合で一つが余剰財源となり、児童館の運営で、神戸市では高校生までの受入をしているところもあり、他の子育て施設も含め、運営拡充を明確に出されてはどうか。市長が言っている「子育てのまち」で質を落とさず改革をやっていくことが、私の位置づけている会議の目的に思っています。もう少し、前を出して。今、ものさしが無いのではないか。

副委員長

民間経営したとき、財源の流れは保護者に回って民間に行くのか。

事務局

民間保育所の運営費は国が定めた保育所の定員規模に応じた児童の年齢別単価に年齢ごとの人数を乗した運営費を毎月支払っています。また、民間保育所の運営は社会福祉法人ですので、利益団体ではありません。

委員長

問4は単純な質問ではなく、前段説明を入れながら質問していきましょう。

副委員長

最初、問5で反対が多かったら、この問題をストップしたらどうですか。を聞いて、小規模への対応、2園を一つにすること。覆案を表面に出したという意図が分かった。認定こども園というのは調べた範囲で、民間9割、公的1割。だから、事業所がやっている。一般の企業家が入ってきて事業を起こせる。財源事業からみても市の言い方からしても、できたらその方がありがたいなあと、ちらっと見えたので、その意向があると分かったのですが、果たして、その方向がよいのか、僕は地域の最小限の保育所はおいといて欲しい。それ以上、縮小データは出してほしくない。民間の問題を含めて質問については、だいぶん考えてほしい。

#### 委員

賛成、反対の書き方でなく、「統廃合も考えられますが、どんな不安、どんな心配ごとがありますか。」とか、何項目かあげて を入れてもらって最大3つまで入れてもらうことがよいのではないか。統廃合になるけれども、こういうことがクリアできたら、みえてくるのでは「保育所は遠くなる。」とか、設問にこういう言葉があれば、統廃合の賛成、反対として、反対と言ってしまったら、全然無やし、市の姿勢で副委員長の言っているのもわかりますが、市がそういう気持ちを持って言っているとしたら、そういう方向で保護者が心配することを吸い上げて、それを解消できるようなことをしながら、そういう統廃合のことも考えていったらいいと思います。保護者が何を心配して、反対しているのか、最大何回と示しているが、賛成、反対を除いて、そういうことを拾い上げていく方が柔らかいと思います。

#### 委員長

僕も賛成、反対を聞かない方がよい。

#### 委員

設問の視点というのは、意識化から発生するアンケートであること。全体の意識化、すべての保護者に対して言うことでいくと、市で起きている現状課題というものをいかに意識化していただけるか、アンケートの大きな狙いにしていただけたら良いと思います。そういう視点でポンと掘り込むと、委員が言った本当の保護者の思いが見えてくるのではないのでしょうか。地域福祉の話で言うと副委員長が言っている本当に小さい話もそうですが、我々が住んでいる市の全体をみんなと一緒に考えていきましょうという風な狙いもアンケートに入れてもらえたらよいので、賛成、反対の設問は今の時点では、乱暴かなあとと思います。

#### 委員長

今の皆さんの意見を十分に参考にして、4・5・6・7を考え直してください。皆さんがおっしゃったもう少しやわらかい形で、「こう言う」とか、市で起きていることを、全部説明はできないが、そういう子どもの現象、施設の老朽化、統廃合、再編がかならず問題が出てくることを意識してもらいながら、そこで保護者の意見を「聴く」という形で4・5・6・7の少し修正をしたいと思います。

副委員長

問8も、いきなり「あなたは民間移管についてどう思いますか。」の唐突した設問はおかしいではないか。理由づけした上で設問してはどうか。

委員長

「民間移管」という言葉は、保護者の立場としてわかりますか。

委員

わからないと思う。

委員長

わかりにくいですね。

委員

民営化とかの表現がよいと思います。

委員長

民営化の方がわかりやすいですね。これは、はっきり言うと公立保育所の民営化です。副委員長が言っている民間移管を唐突ですのでカッコ書きの説明で、もっと柔らかい表現で説明が必要です。

副委員長

反対で、民間から公立もあるのではないか。

委員長

民間から公立は、昔はありましたけど、昭和20年代に寺子屋から町営に移管した時代はありました。今はありません。

部長

冒頭には、若干、説明書きしてありますが、設問に結びつけて見てくれる人は少ないので、やはり、わかりやすく説明書きします。

委員長

4・5・6・7にも連動していますので、質問にはデリケートなところがあるのでもう少し説明してください。

#### 委員

逆に統合してほしい保護者の意見は聞かれないですか。今は市から提案している統合の話ですが、幼稚園みたいに保護者から教育委員会に何年もかけて、出てきたのですが。

#### 事務局

今は、保護者から統合してほしい話はあまり聞かないです。でも実際少ない保育所は、友達は少ないとか、いないとかは、話はあるけど、幼稚園のようなみんなで意見を出し合うという動きはないです。「少なくなったら困るよね」という話です。

#### 委員

逆にこういう問題がずっと長い間これがまとまるまでは年月が経つと思いますが、もし、意見があれば育てる子どももいるので、やっぱり、基本は子どものことを考えて一番良い環境で育ててほしい。

#### 事務局

去年は、灘保育所は休園しました。初めは1人と聞いて、最後には3人で、阿万保育所へ行ってもらい、その時は、90人で、多いところで通園してもらい、子どもは大勢で環境も変わって保護者もよかったのですが、今年からは、地元の事情もあり再開したのですが、今は5人で保育しているのです。それは、子どもは大勢のところでは友達と一緒にということでは昨年と今年が大きく違います。

#### 委員

その弱い部分には、経験者としては柔軟に対応していただきたい。全然こっちはゆっくり進んでいても、人数の多いところは意識していなくて、でも、必要としているところは、すごく必要としているので、その要求に対しては柔軟に検討してほしい。

#### 委員長

背景は違うが、公立幼稚園と保育所を統合したところがある。兵庫県香美町、八千代町がある。公立に多く、東西南北を一つに集約して、新しく建てて、バス通園にしている。地域の状況によりますけど。でも、アンケートやったのかなあ。

部長

統合して結局、認定こども園ですか。

委員長

認定こども園は副委員長がおっしゃったようにさまざまな、いろんな、具体的な手続き上、問題があり、幼保一体化施設であるが、認定こども園化はしていません。その方は、今の状態はやりやすいですね。

委員

新の幼保連携型施設は、昔は総合施設と言っていました。認定こども園は厚生労働省の職員が水面下で「失敗だ」と言っています。理由は、財源がなかったからです。もともと10年前から改革が進んでいまして、その時は総合施設と言っていて、今度、新しく考えようとしている「新幼保連携型認定こども園」です。これは、副委員長が、指摘のような問題をほぼクリアして、2年後に運用しようとしていますので、多分、問題ないと思います。ですから、おそらく公立も民間も選択肢をとるだろうと思います。公立の多いところも統合後と同時に新幼保連携型認定こども園になっていく地域が多くなるだろうと思います。

市と民間の財源ですが、小泉内閣で十数年前から「民間でできることは民間で」の改革から始まって、市の負担も平成13年ぐらいまで特定財源で公立・私立も4分の3まで国・県が負担されていた。それが、いわゆる一般財源化ということで、保育所に使ってくださいね。という特定財源が消えて国からの交付税となり。『道路』などの利用と同じ枠で保育の色はついていません。民間は、そのまま特定財源は残っているので、国・県の4分の3は入ってきています。ですから、民間を残して、公立をできるだけ移管していきたいという流れです。結果、認定こども園との関係があるというわけではないと思います。

副委員長

一元化ですね

委員

はい、一元化です。もともと、国のねらいはそこですので、昨年、財源を幼保一本化できましたので、最終的には現実的な一元化ができたと思います。

委員長

そういうことで、民間移管につきましても、問4・5・6・7・8は少し考え直して、私と副委員長と事務局とで練り直しまして、委員に次回に見てもらいましょう。

委員

アンケートの続きですが、今までの話を聴いていたら、結局、統合と言う形で、前へ進んでいくということですね。

事務局

今の保育所の統合ありき、再編ありき、民営化ありきで考えていきたい。

委員

同じ校区に2つ保育所ある場合は1つするような形ですか。

事務局

今からの検討委員会とか地域との話になりますけど、これがたたき台になればと思います。これだけ、子どもが少なくなって、子どもも保育所も弱小になっていくのであれば、一つになる方がよいと思います。

委員

ある程度、定員あれば、2つのままでいけますか。

事務局

少子化が急速に進んでいるので、ある程度あればよいが、子どもの人口の推移をみて、今はこのままでいいのか、先、数年、数十年の将来を委員会で方向性を示してもらえればよいと思います。

## 情報開示

委員長

それでは、3つ目の情報公開の傍聴について、事務局から説明願います。

事務局

資料 南あわじ市傍聴要領案にて説明。

委員長

情報開示の一つの方法ですが、事務局から要領説明をいただきましたが、傍聴を可とするか、非公開するかということですが、傍聴を可としますか。情報開示は議事録の要約、資料の公開はしますが、よろしいですか

委員長

そうしたら、賛成のようですので、可とします。

事務局

傍聴人数案ですが、委員人数までと考えていますが、検討願います。

委員

この会に委員より数を上回る傍聴は考えられません。ちょっと委員より傍聴者の方が多いというのは議論する上でも何らかしらやりにくいと、私は気がします。

委員長

制限方法を決めて示してください。10名でよろしいでしょうか。ホームページで公開。それでは傍聴規定、これでよろしいですね。では、これでいきます。あと何かありますか。

事務局

「幼保連携認定こども園認可基準について」を参考資料としてつけております。次回の認定こども園制度説明の参考資料として読んでいただきたいと思います。意見交換時に活用してください。

その他

委員長

次回の委員会日程について、事務局から提案してください。

事務局

次回の議題は、認定こども園制度についての説明とアンケートの確認となります。10月23日水曜日19時でよろしいでしょうか

#### 4 閉会

委員長

10月23日ということで、長い時間熱心に議論していただきまして、ありがとうございました。次回もアンケート調査をもう少し考えることで、また、認定こども園制度説明をいたします。副委員長に閉会の言葉をお願いします。

#### 副委員長

認定こども園を検索サイトで調べたのですが、財政面が厳しいから民間に移管したい。それが、圧倒的に多かった。効率ばかり考えての施策だったので気になっています。今日の話の中でこの問題をどういう視点で考えていったらいいのか、それについては、委員の方が答えを言ってくれたと思います。やっぱり、子どもの視点に立ってものごとを考えていくとか、一番大事だと思います。子どもと子どもを取り巻く親が、それによって幸せな生活が実現できるのかそのあたりの視点において、我々は今後とも議論すべきと思います。最後ですが、次回から傍聴がきますので、もっともっと勉強せなああかんと思います。閉会といたします。